

お祭り

暑中お見舞い
申し上げます



ポリティカル・コレクトネス

坂元 和夫



数年前から、アメリカでは、ポリティカル・コレクトネス (Political correctness) という言葉が流行っているようです。直訳すると「政治的正しいさ」ですが、これでは何のことやらさっぱり分かりません。そこで、最近、目についた新聞記事によって、その意味を探ってみたいと思います。

① ザ・タイムスの記事

「アメリカのノーベル文学賞受賞者であるソール・ビロウの人種差別非難に対する弁明がニューヨーク・タイムスに載った。ビロウに対する非難は、彼が小説の作中人物に黒人を侮蔑する

言辞を言わせている点と、電話によるインタヴューの中で、彼が『ズールー族にトルストイがいるか。パプア人にブルーストがいるのか』と反問した点に対するものである。

B・ステイプルスという黒人作家は、最近出版した自伝の中で、『フンボルトの贈り物』などビロウの小説の中で使われている差別表現を具体的に挙げて激しく非難しており、もし、自分がビロウに出会ったら彼を吊るし上げて壁に礫にしたい位だと述べている。

今や、P.C (ポリティカル・コレクトネスの略) 運動家達は、文学作品を嗅ぎまわって人種の無配慮表現を摘発している。

ビロウに対する非難は、もちろん馬鹿げている。しかし、より恐ろしいのは、ビロウが彼を非難する者に対して弁明せざるをえないような雰囲気である。

ポリティカル・コレクトネスは、かつては狂信的な一部の者の信条であったが、今では、これが文学作品を批評するさいの主要な、ある場合には唯一の基準になってしまった。

ビロウの非難者は、ある文章が面白いとか真実であるとかいうことよりも、それが社会的弱者に苦痛を与えるかどうかの方が重要だと言っている。そうなる、シエイクスピアは、ハムレットに『弱き者よ、汝の名は女なり』と言わせているから性差別主義者であり、ロミオとジュリエットのよう

な男女間の純愛を賛美しているがために、ゲイ差別主義者であるということになるだろう。

スによると、ポリティカリィ・インコレクトなbeat (つん

ぽ)、handicapped (身障者)、alien (外人) は使用してはならない言葉であり、step-mother (継母)、middle-aged (中年) は、非常に注意して使うべき言葉だとされている。アメリカの言語は、このように多くの語彙を辞書から急速に失うことにより去勢されつつあると言っている。

② アソシエテッド・プレスの記事

「ポリティカル・コレクトネスという語がフランス語に翻訳されていないことは確かである。

フランスの権威ある日刊スポーツ紙レキプは、女性テニスプレイヤーの身体的特徴について紙面半分を割く特集記事を載せた。『フランス人は、セクシーな女性テニスプレイヤーを好む』という題である。そして、フランスの男性テニスプレ

イヤーであるアンリ・ルコントの評を紹介している。

いわく、『グラフの脚は素晴らしい。だが、何という鼻だ。サバティニーは、彫刻のようなきれいな顔をしているが、肩は重量挙げ選手のようなだ。グラフの身体にサバティニーの顔を載せたらいい女になるのだが』、歩き方がセクシーなのは、今年のフレンチオープンで活躍したメアリー・ピアースで、時代を問わず、セクシー度ナンバーワンプレイヤーは、アメリカのステファニー・レーエだという。

女性テニス協会は、このポリティカリィ・インコレクトな記事に驚いて、『女性テニスの人気が高くなるのは喜ばしいが、もっと、コートの上のプレイに興味を持ってほしい』という至極穏当な見解を発表した。

アメリカの大新聞がこのような記事を載せたら、フェミニスト達からの猛攻撃を受けて大混乱に陥ることは

間違いないだろう」。

③ アサヒヴィニング ニュースの記事

「ミリアム・エグチ氏は、一九八七年にポリティカリイ・コレクトという語句を知って以来、これを口にする時の音楽的な響きが心地好いので、誰もこの語句の意味を説明してくれなかったことをよいことにして、何にでもこの語句を使うことにしているという。

たとえば、延縄で釣られた鮪のことをポリティカリイ・コレクトな食品と表現する。これは、網で鮪を捕ると、イルカと一緒にかり、これを虐殺することになるが、延縄ではこのようなことが起こらないからだそうだ。ポリティカリイ・コレクトな化粧品とは、ラベルに動物実験をしていない旨の表示のあるものをいう。ポリティカリイ・コレクトなコーヒー豆とは、利益が確実に生産者の手に渡るよう

な仕組みで売られるコーヒー豆のことである。ポリティカリイ・コレクトな建物とは、身体障害者・視覚障害者のための設備を備えた建物のことだ。その他、性や人種などP・Cに関連する領域は枚挙に暇がない。

ポリティカリイ・コレクトという言葉に相当する日本語はないようだが、その概念は日本社会に根を下ろしつつある。

しかし、エグチ氏は、多くの日本人が指導的立場の人の意見をやみくもに信奉する傾向があることから、ポリティカル・コレクトネスが日本では行き過ぎになることを心配している」。



以上がポリティカル・コレクトネスに関する最近の新聞記事の概要です。これによって、ポリティカル・コレクトネスという言葉がどういう意味で用いられているかある程度お分かり

いただけたと思います。

①、②の記事では、社会的弱者に対する差別表現あるいはそれに類するものをポリティカリイ・インコレクトであるとし、これを避けることをポリティカリイ・コレクトあるいは名詞としてポリティカル・コレクトネスと言っています。③の記事ではもっと広義に使われていますが、あるいは、この方がポリティカリイ・コレクトという語義により忠実なのかもしれません。わが国では、昨年九月に筒井康隆氏の断筆宣言事件がありました。高校の教科書に載ったSF小説「無人警察」のてんかんに関する記述が患者に対する差別を助長するとして日本てんかん協会から抗議を受けたのが発端でした。この小説の中で、交通警察の取締りの対象となる病気の一つにてんかんを選んだのが問題視されたのです。

筒井氏は、この小説は管

理社会批判の作品であり、差別意図は全くないと反論するとともに、抗議や糾弾を恐れて自主的に用語規制を進めるジャーナリズムの姿勢と、わが国の社会全般の「言葉狩り」的な風潮に抗議して断筆宣言をするにいたりました。筒井氏は、「自分がブラックユーモア作家であるかぎりは、差別的表現だ、異端の作家だと言われようと書き続けずにはおれない。文学には本来、正統も異端もない筈だ」と述べています。

フランスのル・モンド紙は、この問題について、日本社会の波風を立てず火の粉を浴びるのを恐れる順応主義を批判し、「隠微な知的テロリズム」とさえ形容しています。

この事件は、P・Cの日本的な発現の典型例と言えます。



ポリティカル・コレクト

ネスは、もともとは、社会的に差別された、あるいは弱い立場にある人々（マイノリティ）から提起された権利回復要求のための運動原理であったと思われます。そして、これが次第に社会生活における人々の行動準則の一つになろうとしているわけです。

今まで、私達が無気ない言動をすることにより、弱い立場にある人々をいかに傷つけてきたかに気付かせてくれた点では、P・Cは大きな意味を持っています。

しかし、それが行き過ぎて、中世の「魔女狩り」やマッカーシー旋風による「赤狩り」のように、「言葉狩り」になり人権保障の要である言論の自由が奪われる一方で、人類の優れた言語文化を抹殺することになったりしたら大変です。

事なかれ主義がまだまだ幅を利かしているわが国では特にこのことが憂慮されます。



映画「フィラデルフィア」 を見て

尾 藤 廣 喜

弁護士が法律事務所を 訴える

「フィラデルフィア」といえば、一七七六年、トーマス・ジェファースンがアメリカ独立宣言を起草した都市。また、イギリスの貴族ウィリアム・ペンが信仰の自由を保障する理想郷を作りたいとの目標で開いた「自由と兄弟愛」の町としても知られています。

この町を舞台にした映画が、今年のアカデミー賞の二部門を獲ったと聞いて、先日映画館に出かけました。物語は、エイズのため不当解雇されたベケット弁護士が、法律事務所を相手に地位の確認と損害賠償の訴訟を起こそうとするところ

るベケットの様子、市民のベケットの裁判に対する揶揄などから、エイズに対する偏見や差別を描いていきます。

もともと同性愛嫌悪者でエイズ恐怖症のミラー弁護士が、ベケットの代理人となることを承諾したのは、図書館でベケットが、別室での閲覧を断固拒否した毅然とした態度に感銘を受けたことによるものでした。

ミラー弁護士は、裁判の中で「この裁判はエイズを題材としているが、実は我々の心の中にある同性愛者への憎しみ、嫌悪、差別感などが問題になっているのだ」と訴えます。

この映画は、同性愛者への差別と偏見が、人種や障害などの社会的ハンディ、マイノリティ（少数者）への差別や偏見と同じ根を持つことを訴えているのです。
陪審制度がよくわかる
また、映画の半分以上がアメリカの民事陪審法廷場

面であり、アメリカの裁判がどのように進められるのか、反対尋問がどのようになされるのかもよくわかります。

法廷場面を重要視したデミ監督は、この映画のために、現実のフィラデルフィア・シティ・ホールの二四三号法廷を使ったそうです。中に、陪審員の合議の場面も盛り込まれており、いわば、アメリカの民事陪審裁判のガイダンスにもなっているのです。

音楽がいい

ベケットが、残された生命がわずかであることを自覚しながら、ミラーと裁判の打ち合わせをしているときに流れるマリア・カラスのオペラ、「アンドレア・シェニエ」のアリアがまず感動的です。アカデミー音楽賞を受けたのは、スプリングスティーンの曲でしたが、なつかしいニール・ヤングの歌もなかなか聞かせます。

この映画は音楽も楽しめます。

結末が投げかける重味
判決は、法律事務所に、未払給与一三〇〇万円、慰謝料一〇〇〇万円のほかに制裁的損害賠償として三億四〇〇〇万円の支払いを認めるというものでした。

このように、加害者が不当な争いをした場合、認められる損害額が大きく増額されるというアメリカの制裁的損害賠償制度は、わが国のあまりにも低い損害賠償額と比較して、全く対照的です。

判決の前の本人尋問でベケットは、「私は法を愛している。法の最も愛すべき点は、誰もが正義の一部になれることだ。」と述べ、その後間もなく法廷で倒れ、判決の数日後息をひきとります。

この言葉は、法律家なら誰もが同感できる深い意味を投げかけています。
是非一度ごらん下さい。



弁護士のあり方

山崎 浩一

■ドラマ「否認」を見て

先日、NHKでもと検事の堀田力氏の原作になるドラマ「否認」が放映されましたが、裁判とは何か、弁護士はどうあるべきかにについて考えさせられる内容でした。

このドラマでは二人の異なったタイプの弁護士が登場します。中井貴一演じる弁護士は、裁判は真実を明らかにする場だという信念をもつ真実派タイプ。かたや別所哲也演じる弁護士は裁判はゲームであって、勝ち負けこそが全てだと言い切ります。ドラマは真実派弁護士こそが弁護士のあるべき姿ではないかといっているように感じられました。

■二つの弁護方針

ドラマでは、ある会社の課長が贈賄容疑で起訴されたのですが、検察官のミスで、贈賄日付を間違っていました。本当は、贈賄した日は別の日で、起訴状で贈賄したとされた日には被告人にはアリバイがあったのです。

このことが真実派弁護士とゲーム派弁護士の弁護方針の差を生んだのです。

真実派弁護士は、贈賄自体は事実なのだから、有罪を認めて執行猶予をとるために、情状弁護に全力を投入すべきで、その情状として会社社長から贈賄を指示されたという点を明らかにすべきだといっています。

しかし、ゲーム派弁護士は、検察官の起訴に誤りがあるのだから徹底的に無罪を主張すべきであるといえます。無罪こそが被告人の利益であり、ひいては会社の利益になるといいます。

■裁判とは？

二人の弁護士の方針の違いは、裁判に対する考え方の違いにも由来しているようです。

真実派弁護士は、法廷では、真実を明らかにすることが何より大切だと考えます。これに対して、ゲーム派弁護士は、裁判の対象は訴状に記載した犯罪があったかなかったかであって、もし検察官の起訴が間違っていて、無罪になっても当然のことだということです。

しかし、このゲーム派弁護士のようには裁判を割り切る考え方には異論があるでしょう。

僕の尊敬する佐伯千仞弁護士は、著書の中で、殺人事件について期待可能性が

ないから無罪であると弁論したことのある事件でも、被告人には、殺人を犯したことに對する人間としての悲しみと責任と罪の意識をもたなくてはいけないと説いたという経験を紹介されています。裁判が単に勝ち負けだけのゲームではないという面をよく表している例だと思います。

また、依頼者の利益という観点から見ても、ゲーム派弁護士の方針をとった場合、万一、検察官が起訴状を訂正して有罪が証明されてしまえば、情状は決定的に悪くなります。そのリスクを十分被告人に納得させているのかということです。ドラマでは、依頼人の利益という大義名分の下に弁護士個人の野望が見え隠れします。

■真実はわからない

しかし、単純にゲーム派弁護士の考え方を邪道だと決めつけることはできません。それは、弁護士にだっ

て真実はわからないからです。裁判の結論が出ていないうちから、弁護人が有罪を決めてしまつては何のためか。弁護士が判りません。弁護士が有罪と思つても、神様は本当は無実だということを知っているかもしれません。

堀田もと検事には異論があるかもしれませんが、弁護士は裁判官ではないのであり、少しでも無罪の可能性があれば、その道を徹底的に追求すべきでしょう。真実がわからないところに弁護士に課せられた真実に奉仕する義務と依頼者の利益を守る義務の相剋が生じるのではないのでしょうか。

昔から洋の東西を問わず著名な弁護士は、何故こんな悪人を弁護するのかと世の轟々たる非難を受けながらも、見事に弁護を尽くしました。それが、後世では、弁護士の職務を最もよく示す勇氣ある行為として伝え続けられているのです。



弁護士の眼

―裁判官と比べて

杉本孝子

相手方の反論

鴨川法律事務所に所属して二年、裁判官を退官して三年になりました。弁護士になって感じるもののほんの一端に、裁判官の眼からみていたものと比較しながら、ふれてみたいと思います。

まず、弁護士として相談を受け、相談者の話に耳を傾けると、相談者の相手方から出されると予想される反論を、頭の中とはいえ余りにも吟味してしまう傾向からなかなか抜けきれないようです。弁護士のどんな、当然その思考過程を踏まれるものではありましよう。しかし、私は、裁

判官の癖が身についていて、つい客観的立場になりがちであり、これが行き過ぎたりすれば、相談者との信頼関係を損ねかねないことでしょう。

問題を全体として見通せる客観的視点やバランス感覚をわきまえつつ、相談者の適切な代理人であること、このような弁護士としてのあり方があるものでしょう。裁判官にとって、最初の裁判長から受ける影響の大きいことはよく言われることです。が、弁護士の道を鴨川べりから歩き始めたことの大きさを、痛感しております。

行間の思い

一通の準備書面に、表面上は淡々と記載されているにもかかわらず、その行間や内側に込められたさまざまな事情や思いは、その当事者にとって、どんなに大きくまた複雑であることでしょうか。この点は、ある程度予想していたとはいえ、裁判官の頃には、そこまでのものとしては到底思い至ることができなかったもののようです。現在、調停委員として家事調停に関与していることでさえ、裁判官として関与していた調停とは、質的に異なるまさに「生の調停」といった感がしております。

制約の無さは別の人生

先日、仕事の予定のない午前、事務所へ出かける前にちょっと四条のデパートに寄り、最終日近い美術展を覗きました。平日である

ことに相当抵抗感があり、思わず、今は裁判所勤務でなく構わないことを自分に言い聞かせているのに気づき、苦笑いたしました。これなどはほんの一例でしかありません。

住居は官舎、勤務先へは官用車で送迎、宅調日は（ときに土、日も）官舎で判決起案……。多少の違いはあれ、こういった生活を長期間続けていると、そのことを充分意識していたにしても、ともすれば、普段私的に電車に乗っていると今まで法服を着ている感じになりがちではありました。どうやら、弁護士の生活一般の制約や拘束の無さは、全く別の人生のようです。精神上のものが最大であります。が、三年間大学で臨床心理の勉強ができたこと（本年三月で終了）なども、自分で広く選択できる立場まさに「自由業」たる所以なのでしょう。

その他、例えば、現在市

の行政委員の立場から、身近な行政の一面面を住民の眼で視かせてもらっており。司法以外の世界にふれるのは初めてということになります。しかし、そのことももちろんですが、これまでのように、転勤先の一つとしてではなく、定住の地として根をおろした位置から生活を眼るのは、これまで全く新しいことです。

これから

以上、驚きといってもいいような気持ちのごく一端を、極めておおまかにあげてみました。裁判官も弁護士も、それぞれに意義や役割したがってそのためのさまざまな事情があり、もちろんその善し悪しを云々するものではありません。右に述べた色々なおもいが新鮮な間に、弁護士としてできることを、そのあり方なども含めしっかりと考えておきたいと思っております。

子どもの権利条約

子どもの権利条約は、一九八九年の国連総会で採択され、現在までに一五〇カ国以上の国が批准しています。わが国でも、やっと最近になって批准され、この五月二二日に発効しました。

発展途上国を中心に五歳未満の子が年間一三〇〇万人以上も亡くなっているといわれる実状。一方、わが国では、校内暴力、いじめ、校則問題など学校教育の場での矛盾が指摘されています。

この条約は、子どもの基本的人権の擁護を基本理念として、差別の禁止、生命への権利、生存・発達の確保、意見表明権、思想・良心・宗教の自由、プライバシーの保護など、子どもの主体性の尊重を内容とした画期的なものとなっています。

しかし、現実に厳しすぎる校則やいじめなどに対して、子どもがどう異議を申し立てるのか。子どもの代理人として子どもの立場で行動する人の確保をどうするのか。子どもの権利を実現する制度が、まずきちっと作られなければなりません。

また、貧困などの理由で十分な生活や教育が保障されない子どもたちに対する具体的な施策をどうするのかなども、まだまだこれらの問題です。

さらに、不十分さがいろいろと指摘されている少年司法の分野について、改善をどうすべきなのかも大きな問題です。

これらの問題に対応した国内法の手当てが十分なされるかどうかを、私たち大人としても監視していかなければなりません。